

# 大宝二年春の詩宴

山野 清一郎（教育学科・教授）

## 和文要旨

『懷風藻』に載る詩は、制作時期不明のものが多いが、注意深く各詩を読み、語句や内容の上からその類同性を探っていくと、同一の年月日や場において作られたと思われる一連の詩群を検出できる。なかでも、紀麻呂の詩中の語「重光」が、持統天皇・文武天皇の二帝を意味する語である点や、紀麻呂の詩と類似する大神高市麻呂の詩の制作時間が、大宝二年（七〇二）の春である点などを押さえ、それと関連する詩を拾集してみると、この年の正月十五日に大宝律令の制定を祝う宴が大々的に催されており、この祝宴の場でこれらの詩群が作られていたという事実が浮かび上がる。この詩宴は、『懷風藻』の詩苑文学の魁として位置づけることができるのである。

キーワード  
重光 大神高市麻呂 大宝律令

## はじめに

『懷風藻』の中の詩は、序に「遠自淡海、云暨平都。凡一百二十篇。勅成一卷」と記すように、ほぼ年代順に並べられているとみられているが、実際には作者別配列のため、作品の順はかなり飛び飛びになってしまい。また作者にしても、その生年なり没年なりを基準にして並べられているのではない故、必ずしも理のいく順番になっているわけではない。

『懷風藻』の中の詩は、決して初学者の詩の如き意を尽くさない作品ばかりが並んでいるのではない。また詩中に借り物の語句が散見するに

したがって、『懷風藻』の中から詩をもとにしてある特定の制作の場などを構築しようとした場合、七夕の詩や長屋王宅の詩宴など、その規模や時期を推定し得るものもいくつかあるが、多くは未確定のままで残されている。

しかし、各詩を注意深く読んでいくことによって、他の詩との結びつきや関係性が見出され、それらを拾集したところに一つの大きな詩苑が浮かび上がるという試みは考えられてよい。場が明らかになることによって、詩が息を吹き返し、詩人の当時の姿もはっきりしてくるからである。

今日、詩の読解にあたっては、詩中の語句の出典を明らかにして、その本義を質し、影響関係などに説き及ぶという方法が盛んなことは周知の通りである。もちろん、それはそれで有効な手立てではあるが、いかほど語句のふるさとが明らかになったところで、もともと詩の作者にはそれなりの制作意図があり、何かを独自に訴えようとしていた点は掬さねばならない。すなわち、漢籍の大幅な助けを借りて作詩したがために、そこには実情とずれた虚偽の内容の作品ができあがっていることもあるかもしれないが、場というものを押さえることによって、なおそこに作者の詩中で述べようとした心意気は汲み取るべきではないだろうか。その作業を放置すると、いつまで経っても、日本の漢詩は日本の文学にならないであろう。

しても、架空の物語を詠んだ詩は除き、事実を柱げて表現するほどの的外の詩は採取していないだろう。そうした前提のもとに、以下、詩題は違えていても、時と所を同じくしたであろう作品群を指摘し、そこからどのような漢詩世界が導き出せるかを考察してみることにしよう。

## —

『懷風藻』中の十四番目に、紀朝臣麻呂による次の詩がある。いつの春の日に作られたものかはわからない。

14 惠氣四望浮。重光一園春。  
式宴依仁智。優遊催詩人。

崑山珠玉盛。瑤水花藻陳。  
階梅闕素蝶。塘柳掃芳塵。  
天德十堯舜。皇恩霑万民。

きわめて温順な内容の詩で、第九句・第十句の語句によって、この宴

に天皇が臨席していたことが示されている。また「梅」の花の白さが雪ではなく「素蝶」にたとえられたり、「柳」が「芳塵」を掃っているという表現から、春も「惠氣」を帶びた暖かな頃の宴であつたのだろうと推測される。だが、この詩の表現の中で気にかかる語句が一箇所ある。第二句目の「重光」である。この語については、古来さまざまな解がなされているが、いまだに納得のいく説明がつけられていないからである。

夙にこの語は、大野保『懷風藻の研究』研究篇において、従来の説の紹介かたがた考察がなされており<sup>(1)</sup>、それまでの解<sup>(2)</sup>たとえば杉本行夫『懷風藻』が説く「明君相つゝ明徳を重ね布くこと」などは、「みな当らぬ」として、種々の出典を検討した末、この詩句での用法は、陸機、

演連珠（文選卷五十五）「重レ光發レ藻」の註に

重レ光、日也。尚書五行伝曰、明王践レ位、則日麗ニ其精ニ、重レ光以見ニ吉祥ニ。

とあるのと同じで、日が光を「すぢ重ねる」といふ聖世の瑞祥をいつたのである。

と解した。しかし、「日が光を「すぢ重ねる」というのは誰にでも納得のいく解釈なのか、私には疑問に思われるるのであるが、詳細な調べの成果を重んじてか、以後この解が世に多く受け入れられているようである。大野説の直後に出来された林古溪『懷風藻新註』では、この「重光一園春」の箇所を

重光は、日月の光を重ね合せることで、聖天子のつづいて位に在らせられることを意味する。これは、文武天皇御在位で、皇祖母持統天皇も御榮えいらせられたころの詩と見える。光を重ねて、春の景色が御園にみちみちてをる（満園、春なり）。

と注しているのであるが、それが顧みられた様子もなく、『日本古典文学大系69 懐風藻文華秀麗集經国集』の小島憲之注も「重光」を

重光は重なった瑞光（陳徐陵、陳文帝哀策文「熏風御レ民、重光レ集」）。

としている。ただ、そこに一抹の不安を覚えたのか、大野注が否定した杉本注をとり入れ

明君が相ついで徳を輝かす意（尚書、顧命「昔君文王武王宣ニ重

光一」)をも暗に含む。

と併注している。しかし、この句の口訳は

重なりあつたためでたい瑞祥の光が春の御苑一ぱいに満ちる。

となつていて、大筋では大野注の域を出でないふうに見受けられる。

これらの諸説をふまえてであろう、最新の口訳として『懐風藻研究』第一〇号の「懐風藻研究註釈編(二)」では、この句を

天皇の徳は天の春光と重なり、庭園の隅々まで瑞光の輝きに溢れて  
いる。

とし、「重光」を天皇の徳と春の光との重なりと考えたようである。一  
見うまく説明しおせたかのようであるが、しかし、この解は「徳」を  
「光」に直接結びつけて同等のものとしている点で、いささか無理があ  
る。

出典語を探り、そこから本来の意味を究め、難解な語句の解明に利す  
るというのはきわめて有効な手段であることは言を俟たない。しかし、  
言葉は生き物であり、いついかなる場所でも同じ意で使用されるわけで  
はない。言葉が、時と処によって色合いを異にするケースもあるという  
ことも、周知のことであろう。今この「重光」において、すでに種々の  
検討の歴史が存しているからには、おおかた考え得る解は出揃つたと考  
えて、その中から、この場にふさわしい解を再慮すべき段階ではあるまい  
か。言うまでもないことであるが、およそ日本で漢詩が作られた場合、い  
かほど本来の漢語を用いていたとしても、そこに日本ならではの意味合い  
が加味されてくるという可能性は否定できないであろう。和製漢語が時と  
して入り交じるというのも、日本漢詩であればこそというわけである。

この「重光」も、そういう点から考え直す語の一つなのではあるまい  
か。「重なる光」が「春日」の宴と思われる場で使われているならば、  
直接の日月の光ではないというのはわかるとしても、「日が光を二すぢ  
重ねる」とか、「重なりあつたためでたい瑞祥の光」とかいう不思議とも  
思える天然現象が現出していると考えるのも不自然な解である。とすれば、これは暗示を含んだ表現と見ねばなるまい。そうとなれば、直接に

照らす日月の光でない光というものを改めて思い起こしてみる必要があ  
るのではないか。その点から見ると、諸説が一度は注目した『尚書』の  
「昔君文王武王宣重光」から延引して解説している林古溪の「これは、  
文武天皇御在位で、皇祖母持統天皇も御榮えいらせられたころの詩と見  
える」という指摘は、見逃すことのできないものであろう。また、「重  
光」が「重なりあつた光」であるならば、これは「明君が相つぐ」ので  
はなく、「明君が重なりあつてゐる光」と解するのが素直な受け止め方  
と言ふべきではあるまいか。つまり、この宴会に明君たる人物が二人い  
て、それをたとえた表現と解してこそ、意味が通ずるのであるまいか。  
天皇が臨席する場において、二人の君がいるとするとなるならば、それは皇后  
や皇子などではなく、天皇と上皇とするのがもつとも自然ではないか。

その二君が光り輝くような姿をもって園内に現れる。それが「重光」の  
意味するところと見てこそ、第九句目の「天徳十堯舜」の「堯舜」複数  
の天子にたとえられる語句と照応するのである。

また、第三句目の「式宴依仁智」については、従来「茲に仁智の叡慮  
によつて御宴を仰せ出され<sup>(6)</sup>」、「御酒宴は、仁智の天皇の思召<sup>(7)</sup>」などと解  
されてきたが、「仁智」という語は、『懐風藻』中でしばしば引用される  
『論語』雍也の

子曰、知者樂水、仁者樂山。知者動、仁者靜。知者樂、仁者寿。

年では「山川仁智に基ついて天皇が行う宴のこと」という語釈がなされている。『懐風藻』中の自然描写、ことに山水仁智については、右の『論語』の文句が天皇の行幸した詩に充用されることによつて、ただの自然から離れ、天皇と結びついた表現になつてゐると言われる。この詩については、何故かこの「仁智」がその例の中に数えられていないのであるが、第五句・第六句目の「崑山珠玉盛。瑠水花藻陳」の表現からうかがえるように、この「仁智」にも「山水」が対応していると見るべく、見方によつては「山水」の意の方を重んじた「仁智の山水」として、それが第四句目の「詩人」と対をなしていると解することも可能なのではないかと思われる。

そして、その山水とは、この詩の場合はおそらく園内に造り上げられた崑山（崑崙山）に匹敵する築山であり、瑤池になぞらえた池水というふうに読むことができる。しかして、この庭園の情景は、恒常的のものか、あるいは一時期そうしつらえたもののかは、にわかに断定することはできない。後者であれば、この情景を描いたと思われる詩を『懐風藻』中より集めることによつて、ある時期に持たれたであろう一詩苑の様相が浮かび上がつてくるだろう。たとい前者であつても、ある詩苑において共通の作詩認識とでも呼べるもののが形成され、その結果としてかくなるということも考えられよう。

参考した詩人文人は山なす如く、生まれた作品は花藻の如く多く、梅の花は蝶の如く舞い散り、塘の柳はなよやかに芳香を掃う。誇張に満ちた表現であろうが、第九句・第十句目で「天德十堯舜。皇恩霑万民」と結んでいるのは、单なる春の日のめでたい宴というのとは少しく趣を異なる霧雨気が漂つていまい。特に「皇恩霑万民」という表現は、この宴の喜びが天皇臨席の廷臣たちのものだけにとどまらない響きを持つと見ねばなるまい。

それでは二人の君とは誰と誰であろうか。作者紀麻呂の生きた時代に照らし合わせて探れば、それは文武天皇と持統上皇とにほかならず、こ

右のことを考察するのに先だって、次の詩を問題にしてみよう。

## 二

五言。従駕。応詔。一首。

大神朝臣高市麻呂。

18

臥病已白髮。意謂入黃塵。

不期逐恩詔。従駕上林春。

松巖鳴泉落。竹浦笑花新。

臣是先進輩。濫陪後車賓。

大神朝臣高市麻呂といえば、持統天皇六年（六九二）二月に、天皇が翌月伊勢国に行幸すると発表した際、表をたてまつて、その季節は農事を妨げる故に思いとどまるよう諫めたが容れられず、三月、天皇が出发する時に当たってその冠位を脱いで朝にささげ、再度諫言したにもかかわらず、聴き入れてもらはず、天皇の行幸は決行され、ために彼は中納言の職を辞したことで知られる。<sup>(10)</sup> この記事は『日本靈異記』上巻にも、高市麻呂を忠臣と称える話として載せられているが、その後の彼の様子は『懐風藻』に藤原麻呂が「過神納言墟」という五言詩に詠んでいることから、わずかに知られはする。それにすると、多少の文飾はあるが、いかにもひそりとした生活ぶりがうかがわれ、なす術なく日々を過ごすというより、病の床についていたかとさえ想像される描かれ方である。<sup>(11)</sup>

の一人の君が生存していた期間は、文武天皇が即位した六九七年八月一日から、持統上皇が崩御した大宝二年（七〇二）十二月二十二日までの五年五ヶ月間ということになる。したがつて、この間に「春日」の詩が生まれる機会は、六九八年から大宝二年（七〇二）までの五回のうちのいずれかということになつて来よう。その中で、紀麻呂がかくも華やかに春の園の宴をことほいだのは、どの年の催しに当たるのであろうか。

その高市麻呂が、再び用いられたのは大宝二年（七〇二）正月十七日のこと、長門守への任官であった。<sup>〔1〕</sup>したがって、右の詩はこの年以降の作ということになる。その後、大宝三年（七〇三）六月五日に彼は左京大夫に転じて、慶雲二年（七〇六）二月六日、その任にあって卒している。この七年間のうちでいずれの春が作詩の時期として相応しいかと考えるならば、第一句・第二句目に

臥病已白髮。意謂入黃塵。

とあり、長わざらいをして今にも黄泉へ赴かんとする状態を脱した後、第三句目に

不期逐恩詔。

という復職が叶った喜びが詠みつがれていることからして、それは大宝二年（七〇二）正月の時以外にはあるまい。「恩詔」を拡大解釈して左京大夫に転任した時としても、それは夏六月のこととなり、第四句目の「上林春」と合わないからである。

詩は「応詔」の詩でありながらも「從駕」と題されている。天皇の車に従つて詩の宴が催される会場へと進む喜びが盛られていているのだが、第五句・第六句目にその会場の情景が描写されている。

松巖鳴泉落。竹浦笑花新。

一見して「松巖」と「竹浦」が対をなしていることに目を奪われてか、諸注釈書はことごとく「松巖」を松の生えている巖と解して、そこに神仙世界の樹や岩を思い見ているようである。それは紀麻呂の詩が崑山（崑崙山）や瑤池を詠んでいることからしても、宫廷をとりまく詩宴に

神仙的色彩が濃厚に漂うことは領ける。しかし、「松巖」はそれだけなのであるうか。紀麻呂の描いた崑崙山という山は、大地の中央に位置し、天上世界と地上とを結ぶ山とみなされており、その山の直上空には天帝の居があるとされていた。また、その形状は天中高くそびえ、柱の如き形状を呈していたと伝えるが、険しい巖から成っているのだともいう。中国で先秦時代に成ったかといわれる原始的な地理書に『山海經』なる書がある。この『山海經』が日本文学にどの程度の影響を与えたかについては、松田稔「日本文学主要作品中の『山海經』」という論考があるが、それによると『風土記』『日本書紀』『懐風藻』などに引用されているのは、それぞれ一例ずつであるという。直接間接を問わず、わずかながらでもその影が認められるのならば、『山海經』の記述が作詩の際に思い浮かんだかも知れない。崑崙山が巖から成るというのは「海内外經」の次の部分である。

海内昆侖之虛在西北。帝之下都。昆侖之虛方八百里、高万仞。上有木禾。長五尋大五圍。面有九井、以玉為檻。面有九門、門有開明獸守之。百神之所在、在八隅之巖、赤水之際。非仁羿莫能上岡之巖。

〔傍点筆者〕

また、崑崙山の面には九井があつて、それぞれが玉でつくった檻を持つていたというのも、紀麻呂の詩の「崑山珠玉盛」の句と一脈通じ合うもののあることが知られるであろう。その井から滴り落ちるのが「鳴泉落」であり、その水をたたえた竹生う浦に花が新しく咲いているという組み合わせは、語句の違いこそあれ、対句から成る紀麻呂の「崑山珠玉盛。瑤水花藻陳」と同じ情景を詠んでいるのではないか。同じ景が異なった表現として作詩されているのではないか。すなわち、「崑山」に対して「松巖」、「瑤水」に対して「竹浦」という形で対応させていると見ることができると考えられるのである。庭園内の景物をどのような美麗句を

もって表現するかは、各詩人の感性と力量とに依ろう。麻呂は園内に腰をすえ、眼前に展開する光景を詩中のものとした。しかし、高市麻呂は「応詔」とはいえ、あくまで車に従うことによって視点の中心が置かれており、詩の内容からもうかがえるように、喜びの心はありながらも宴に集つた「詩人」たちとは一線を画するかのようなためらいの心が漂い、そこに景物描写の隔たりを見ることもできるであろう。両首は作詩の場を共有していると考えられる。

表現の類似は単なる場の同一性を示すのみでなく、両首の詠まれた時期にも関わりを持つ性質のものと考えられまいか。両首ともに春の日の宴で「応詔」という条件のもとに作られている。そこには「優遊催詩人」の句が示すように多くの詩人が会していた。そうとなれば、『懐風藻』中にこの両首と同じような形の詩が他に見出せてもよいはずである。春の詩宴が、いついかなる場合でも、このような築山とその麓に水落ちる池を持つ庭園内で行われていたのであればいざ知らず、実は、こうした条件のもとで詠まれた詩は、ある偏りを持ったグループとして一括して把握することができる。しかも、それらの詩を詩人たちの没年に照らし合させてみると、ことごとくこの大宝二年（七〇二）春が、詩人たちの生存期間中であったという事実にぶつかるのである。同一の場、同一年月日の詩であるならば、内容の上でも共通の喜びが盛られているか否かも検討してみる必要があろう。そこで、以下では、それらのグループの詩を取り上げてみるとしよう。

### 三

大神高市麻呂の詩のすぐ後に続けて掲げられているのは、巨勢朝臣多益須の詩二首である。

五言。春日。応詔。二首。 巨勢朝臣多益須

この両首が、まったく別の日に「春日。応詔」となるのは、情況的にみても難しいことと思われる所以で、まずは同一の時の作とみてよいであろう。両首の語句を比較すると、19の「望山智趣広。臨水仁懷敦」に対して20の「仁智寓山川」とあるように、ほぼ同じ趣向であり、それはまた、紀麻呂の詩句「式宴依仁智」にも繋がるものであることは明らかであろう。また、築山と池とを詩材にしている点も、麻呂や高市麻呂の語句と繋がっている（20では「登望繡翼徑。降臨錦鱗淵」がそれに対応しよう）。そのほか、19の「今日良醉徳。誰言湛露恩」や20の「薰風入琴台。蓂日照歌筵」などが、麻呂の「天德十堯舜。皇恩霑万民」と同様の趣向のものと指摘できるし、また20の「上林篇」は、高市麻呂の「上林春」に通じ合おう。これらは偶然の符合ではなく、同日に作られた詩と考えることで、はじめて首肯できる類似であろう。ただ、この多益須の詩によつて、当日の宴では音楽が奏せられ、にぎやかな談論が交わされていたという新しい事実が添加できる。

では、「応詔」のもと、多益須はなぜ同題の詩を二首も詠んだのか。

19	玉管吐陽氣。春色啓禁園。 望山智趣広。春色啓禁園。
20	松風催雅曲。今日良醉徳。 姑射遁太賓。鶯哢添談論。 豈若聽覽隣。誰言湛露恩。 仁智寓山川。崆巖素神仙。 神矜弄春色。清蹕歷林泉。 登望繡翼徑。降臨錦鱗淵。 糸竹時盤桓。文酒乍留連。 薰風入琴台。蓂日照歌筵。 岫室開明鏡。松殿浮翠烟。 幸陪瀛洲趣。誰論上林篇。

それは、一で論じたのに従えば、「重光」すなわち二人の君にそれぞれ奉った詩と考ることで納得がいくのではないか。ちなみに、巨勢多益須の生没年は、天智天皇二年（六六三）～和銅三年（七一〇）といわれている。没年時には大宰大式であったが、それは和銅元年（七〇八）以後に着任した職であり、大宝のころには都にいたことが知られる。大宝二年（七〇二）春の詩宴での作とみて、まずまちがいないであろう。

同じ詩宴において、「応詔」の付く詩と、その無い詩とが区別されていたとするならば、それはどのような差異によっていたのか、詩だけからでは見きわめにくい。その他の諸条件が関係することもあるだろう。多益須の詩に続く犬上王の詩は次のようなものである。

## 五言。遊覧山水。一首。犬上王。

21 暫以三餘暇。遊息瑤池浜。

吹台哢鶯始。

沐鳧雙廻岸。

雲霽酌烟霞。

桂庭舞蝶新。

縦賞如談論。

雖尽林池樂。

未覩此芳春。

詩題に「山水」の語があり、詩中の九句目に「仁智間」があり、また

「瑤池」「花藻」などの語は、これまでの詩と通い合うものであるし、「舞蝶」「鶯」「談論（論）」などの語も、前出のものであり、酒を酌んで

いる場面が展開されていることも共通している。内容的にも、前述の詩群と重なるところを含んでいるので、おそらく同じ時に作られた詩であ

ろうと思われるが、なぜ異なった扱いになっているのであろうか。犬上王の経歷には不明の点が多いが、この宴に参加できないほど位が低かったわけではない。それどころか、この王は、持統上皇・文武天皇の両帝に関わりのある人物として存していたことが、次の諸事によつて知られ

るのである。すなわち、大宝二年（七〇二）十二月に持統上皇が崩御した際、王は作殯宮司となっており、慶雲四年（七〇七）六月に文武天皇が崩御した時にも、殯宮事に供奉している。<sup>(15)</sup>もちろん、これらの役職は、結果として任されただけであり、このことが、ただちに生前の両帝との関係を物語るものとして云々できるようなものではない。しかし、両帝が臨席した詩宴に、犬上王が帝の恩を詠ずることなく、あたかも傍観者の立場をうかがわせるような形の詩をこうして遺しているのは、不思議というよりもむしろ奇妙ですらある。思うに、初句目・二句目の「暫以三餘暇。遊息瑤池浜」という詩句が王のこの宴に対して置かれた情況を語っているのであろう。それは、宴に正式に招待されなくて、なおかつ宴の場にいたとでもいうような立場だったのではないか。そのような想像を呼び起こしはするが、目下その理由となるべきものを呈示することは困難である。なお、犬上王は和銅二年（七〇九）六月に没しており、当然ながら大宝二年（七〇二）には生存していた。

さらに挙げ得るのは、大学博士美努連淨麻呂の詩である。

## 五言。春日。応詔。一首。美努連淨麻呂。

24 玉燭凝紫宮。淑氣潤芳春。

曲浦戲嬌鶯。

階前桃花映。

輕煙松心入。

嘲鳥葉裡陳。

糸竹遏廣樂。

率舞治往塵。

此時誰不樂。

普天蒙厚仁。

この詩は、「仁」を「山水」に因む形では使っていないが、「曲浦」や「瑤池」はこれまでの詩につきものの語であり、「松心」というのは、高市麻呂の詩の「松巖」と通い合う語といえるだろう。やはり築山と池とが詠まれており、「階」に「花」が映え、「塘上柳」や「糸竹」「樂」な

どの語は、前述の詩と同じくし、「此時誰不樂。普天蒙厚仁」という結びも、内容的には同種のものであろう。ただ、視点を池水→地上→空という順で上昇させているあたりに秩序だった思考の片鱗がうかがわれ、それが大学博士らしいと言えば言えるかも知れない。この詩が大宝二年（七〇二）時のものであるとすると、当時、淨麻呂は従五位下に到達しておらず（慶雲二年（七〇五）十一月に従五位下）、この詩宴に参加する機会が得られなかつたのではないかと疑われるかも知れないが、大学博士は正六位下相当官なので、この時には大学博士として詩宴に加わっていた可能性が高い。位の高下に閑わらず、博士が詩宴の席に待つて作詩の指導をするといった状況は十分にあり得たと思われるからである。ひょっとすると、この詩が「応詔」となっているのは、そのあたりの事情を物語っているのかもしれない。もっとも、必ずしも博士であれば詩の名手だったとは限らないこと言うまでもない。

さらに、これ以外にも類似の詩は見出せる。同じく大学博士田辺史百枝のものである。

五言。春苑。応詔。一首。田辺史百枝。

38

- |        |        |
|--------|--------|
| 聖情敦汎愛。 | 神功亦難陳。 |
| 唐鳳翔台下。 | 周魚躍水浜。 |
| 松風韻添詠。 | 梅花薰帶身。 |
| 琴酒開芳苑。 | 丹墨点英人。 |
| 適遇上林会。 | 忝寿万年春。 |

高市麻呂の詩の「上林春」、多益須の詩の「上林篇」、それにこの「上林会」である。ここにおいて、当詩が上述の詩の仲間という感を強くする。ただ、これまで類似性のポイントとなっていた「仁智」や築山に相当する語は見当たらぬ。だが、たといそう見えて、同一の場で同じ情況のもとで作詩した場合には、内容面で似通つたものになることは、これまでの詩から十分に察せられるであろう。この詩も然り。また、一見すると類同性に乏しい語句が並んでいるようであつても、細かく見ていくと、たとえば「唐鳳」の「唐」は「陶唐氏」つまり「帝堯」のことであるし、「水浜」「松風」「梅花」などは、これまでの詩に類似の語として捉えられるであろう。よって、この百枝の詩も、大宝二年（七〇二）春の詩宴に列なるものと考えられるのである。

ただ、気になる点が一つある。それは『懐風藻』本文の前に設けられている「目録」の記載をみると、百枝の項は「大学博士従六位上田辺史百枝。一首」となっているが、それがこの時期の官位そのものであるかどうか未詳だからである。田辺史は百濟系の渡来氏族で、学問や渉外関係の職域で顕著な足跡を残していると言われば、百枝は文武天皇四年（七〇〇）六月に、刑部親王・藤原不比等らと共に、勅によつて律令撰定に与つたための禄を賜つてゐる。この時には追大壹（正八位上相当）だつた百枝が、わずか二年後、どのようにして正六位下相当官の大学博士の職に従六位上で就任できたのか、言つてみれば異例の出世ということになろう。それとも大学博士は彼の最終到達官位で、大宝二年（七〇二）時には未就の段階だったのだろうか。いずれにせよ、百枝がこの詩宴に参加できた背景には、彼が律令撰定に関わったことが要因となつており、その結果として与えられた晴れの場だったのだろうと推測されるのである。

もう一首、この時の宴の詩とみられる作がある。左大弁石川朝臣石足の詩である。

この詩が、これまでに挙げてきた一連の詩に類するものかどうかを考える際に、第一の決め手となるのは、第九句目の「上林会」であろう。この「上林」の語は、『懐風藻』中では四箇所の使用例を見ることができるが、一例は長屋王宅の謙における百濟公和麻呂の詩に現れるのみで、他の三例は、いずれも春の日の「応詔」の詩に限られている。すなわち、

五言。春苑。応詔。一首。石川朝臣石足。

聖矜愛良節。仁趣動芳春。

素庭滿英才。紫閣引雅人。

水清瑤池深。花開禁苑新。

戲鳥隨波散。仙舟逐石巡。

舞袖留翔鶴。歌声落梁塵。

今日足忘德。勿言唐帝民。

大宝二年春の詩宴

一読して、これまでの詩の系列に属する内容の詩であることが読みとれるであろう。「瑤池」「花」それに「舞袖」「歌声」「唐帝」などは、同語・類義語として同一情況場面を彷彿と描き出している。石足も、この詩宴の一員として招かれたことがうかがえる。彼は和銅元年（七〇八）三月に正五位下河内守として初めて史書に名を現す人物だが、大宝二年（七〇二）時に三十六歳だったことを考慮すると、すでに從五位には到達していたと考えられ、詩宴への出席は十分に可能であった。石川氏は蘇我氏の後裔氏族であり、本宗が滅んだ後も存続し、八世紀中頃までは一定の勢力を維持していたという。その家柄から「応詔」の詩を作るような詩人が出たのは何ら不思議なことではなく、ある意味では宴にふさわしい存在のようにも思えるのである。

以上のはかにも、読解の方法を変えることによって、新たな詩を追加できる可能性があるかもしれないが、ひとまず語句と内容の類似性をもとに、大宝二年（七〇二）春の詩宴で詠まれた詩群を抜き出してみた。

これららの詩群がどのような遣され方をしていて、そこからどのような基準で採録されたのかは、いまだ定かにし得ないが、詩宴で詠まれた詩の中でも、その日の宴を鮮やかに想起させるに足る詩として選定がなされたのであろうことは想像に難くない。そうでなければ「懷風」の名に値しないであろうから。同じ情景を目にして詩に詠むにあたり、とくに特徴的な景物については、各個人の個性によつて形状や表現を異にしながらも、そこに一脈の共通性は帯びることになるであろう。語句が大同小

異に揺れるのはそのためであろう。それを類型的で面白みに欠けると評するのは簡単だが、当時の人は、一見同じような内容の詩の中に、各詩人がその場でその日の景物をどのように工夫したかを懐かしみながら読むことによって、遺風をしのぶ楽しみを持ったのではないだろうか。それでは、大宝二年（七〇二）春の詩宴とは、何日のことで、そこに何は一体どのような意図が込められていたのだろうか。

#### 四

大宝元年（七〇一）という年は、大宝律令の制定された年として、日本歴史の上でも名高い。だが今は、その律令の内容などには触れず、結果から派生したであろうことのみを考えてみたい。律令は、その前年の文武天皇四年（七〇〇）六月に撰定が完了したとみえ、田辺史百枝がその功で禄を賜ったということは、三でも述べたところである。新令によって官制・位階が施行されたのが元年三月からで、以下数ヶ月は新令の講説などが行われ、同年八月の年度始めから、律令が名実ともに成立をみた。地方への新令講説などは、中央よりも遅れがちで進められてはいるが、新しい制度で世の中が動き始めて迎えた最初の正月が大宝二年（七〇二）の春だったことは注意すべきであろう。『続日本紀』卷第二のその条をみると、次のように記されている。

二年春正月己巳朔、天皇御大極殿受朝。親王及大納言已上始着礼服。  
諸王臣已下着朝服。（中略）

○癸未、宴群臣於西閣。奏五常・太平樂、極歡而罷。賜物有差。

癸未とは、十五日である。元日の朝賀は新令にもとづく初めての礼服を着してなされ、十五日には群臣を西閣に宴したとある。この記事には、詩を詠じたとは明記されていないが、五常や太平樂の雅楽が奏されたこ

とを記している。果して、この宴こそ、『懐風藻』大宝二年（七〇一）春の詩宴だつたのではないだろうか。

「重光」が「人の君を意味している」とすれば、持統天皇が孫の文武天皇と並んで晴れの日を迎えたのは、この正月を指いて他にない。持統天皇は、この年の十二月に崩御しているからである。律令の制定はまた、大宝元年（七〇一）十一月に天下に大赦をもたらした。大神高市麻呂が「従駕」の詩中で「不期逐恩詔」と詠じてゐるのは、彼が罪人扱いされていたかどうかはわからぬものの、この大赦と無関係ではないだろう。

彼が長門守に改めて任じられるのは、翌々日の一月十七日のことだが、この宴には招かれる客となつた。詩にうれしさの中にためらいのような遠慮のような気味がうかがえるのは、あるいはこのためなのだろう。

宴が催された庭園の様子はわからぬものの、「西閣」と記しているところをみると、そこには高楼が建てられていたと考えてよく、それは犬上王の詩にみえる「吹台」や、田辺百枝の詩にみえる「台下」、石川石足の詩にみえる「紫閣」に相当する建物ではあるまい。雅楽が奏されたという点は、巨勢多益須の両首、美努淨麻呂の詩、田辺百枝の詩、石川石足の詩などに、いずれも音楽のことを示唆する語が收められていることでわかる。律令の成った新国家の喜びと、そこに招かれた感激と、歎をきわめた催しは、詩人をして、それぞれ「天德十堯舜。皇恩浩万民」（紀麻呂）、「臣是先進輩。濫陪後車賓」（大神高市麻呂）、「今日良醉德。

誰言湛露恩」「幸陪瀛洲趣。誰論上林篇」（巨勢多益須）、「雖尽林池樂。

未覩此芳春」（犬上王）、「此時誰不樂。普天蒙厚仁」（美努淨麻呂）、「聖情敦汎愛。神功亦難陳」（適遇上林会。忝寿万年春）（田辺百枝）、「聖矜愛良節。仁趣動芳春」（今日足忘德。勿言唐帝民）（石川石足）の如き贊嘆の語句を發せしめたのである。これらの歎歎は、けつして等し並みのものでないことがわかるであろう。

また、この詩宴に參集した詩人たちの顔ぶれを見ても、大納言の紀麻呂、持統天皇行幸を諫めて辞した経験のある大神高市麻呂と大津皇子事

件で大津側について処罰を受けた前歴のある巨勢多益須といった言わば返り咲きの人たち、処遇の定かでない身であるものの、持統・文武帝に縁ありながら「応詔」から外れている犬上王、大学博士の美努淨麻呂と田辺百枝、名門蘇我氏の血を引く石川石足など多彩で、ここに集いながらも採詩されなかつた詩人たちの存在を想定すると、限定された人たちの所作ではありながら、当時の詩宴のにぎわいぶりが、多少なりとも描けるのであるまいか。

華々しい詩苑文学こそ『懐風藻』の特質と目され、ことに長屋王の催した長屋王詩苑は、『懐風藻』中でも最大のトピックになつてゐるが、それに先だって、藤原不比等の詩苑が存在したことを、かつて私は論じたことがある。<sup>②</sup>しかし、それよりさらに前の大宝二年（七〇一）正月に、律令制定を祝してであるう、盛大なる詩の宴が、持統・文武両帝によって主催されていたことが、ここに確かめられるのである。その宴は「応詔」をもつて始められ、その「応詔」を自ら試みた最初の人が大納言紀麻呂だったという点にも、改めて注目する必要がある。そして、『懐風藻』の詩苑文学は、その型がやがて藤原不比等へと受け継がれて、展開をみせたものだったのである。新しい制度の夜明けと同時に始発した大宝二年春の詩宴こそ、詩苑文学の祖とも称せるものであり、『懐風藻』中でも特筆に値する出来事だったと位置づけることができるるのである。

## 註

(1) 大野保『懐風藻の研究』研究篇（三省堂、昭和三十二年二月）一〇一—一〇三頁。

(2) 杉本行夫『懐風藻』（弘文堂書房、昭和十八年三月）三五頁。

(3) 林古溪『懐風藻新註』（明治書院、昭和三十三年十一月）五八頁。

(4) 昭和三十九年六月刊行。

(5) 日中比較文学研究会『懐風藻研究』（一〇〇三年十月）三五頁。

(6) 註(2)前掲書四一頁。

- (7) 註（3）に同じ。
- (8) 註（5）前掲書三七頁。
- (9) 山谷紀子『懷風藻』の「智水仁山」の受容と展開』（辰巳正明編『懷風藻—日本の自然觀はどういうに成立したか』（笠間書院、一〇〇八年六月）。
- (10) 『日本書紀』卷第三十。
- (11) 『日本靈異記』上巻「忠臣小欲知足諸天見感得報示奇事錄第廿五」の項。
- (12) 五言。過神納言墟。一首。藤原朝臣万里。
- 95 一旦辭采去。千年奉諫餘。
- 96 松竹含春彩。容暉寂旧墟。
- 清夜琴樽罷。傾門車馬疎。
- 普大皆帝國。吾帰遂焉如。
- 君道誰云易。臣義本自難。
- 奉規終不用。帰去遂辭官。
- 牧曠遊憩竹。沈吟佩楚蘭。
- 天闊若一啓。將得水魚歡。
- (13) 『続日本紀』卷第一。
- (14) 曽布川寛『崑崙山への昇仙』（中央公論社、昭和五十六年十一月）。
- (15) 松田稔『山海經』の基礎的研究（笠間書院、平成六年三月）に所収。
- (16) 『続日本紀』卷第二、第三。
- (17) 佐伯有清編『日本古代氏族事典』（雄山閣、一九九四年十一月）。
- (18) 『続日本紀』卷第一。
- (19) 『懷風藻』に記載された没年齢から逆算した歳。
- (20) 坂本太郎・平野邦雄監修『日本古代氏族人名辞典』（吉川弘文館、平成二年十一月）。
- (21) 抽稿「藤原不比等の詩苑」（埼玉大学紀要（人文科学篇））第二十三巻、昭和五十年三月）、同『懷風藻』の詩風の変遷—藤原氏の詩から見て—』（『漢文学会々報』第三十四号、昭和五十年六月）。

（一〇〇九年十月五日 受稿）

## The Spring Reception of Poetry in the Second Year of the Taiho Period

YAMANO Seijiro

### Abstract

As poems in *Kwaiifuso* are divided into some groups according to their similarity, it is found out that eight poems are in the same group searching the meaning of the word “*Jyuko*” in the poem by *Kino Maro*. The eight poems were composed at the same place and time since it is known that the poem by *Omiwano Takechimaro* was composed in the spring of the second year of the Taiho period (702). These poems were composed at the reception of poetry in January in the second year of the Taiho Period. The reception was held to celebrate enactment of Taiho Law in the previous year.

Keywords: *Jyuko* (double light) OmiwanoTakechimaro Taiho Law